

2023年12月18日

各位

一般社団法人 全国銀行資金決済ネットワーク

金融庁による報告徴求命令の受領について

10月10日（火）から11日（水）にかけて発生した全国銀行データ通信システム（以下「全銀システム」という）における不具合につきまして、皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当法人（理事長：辻 松雄）は、11月30日（木）に金融庁へ障害の原因分析・再発防止策等をまとめた報告書を提出しておりましたところ、本日、金融庁から、同報告書における再発防止策の取組み等の進捗状況の報告に関し、改めて資金決済法第80条第1項にもとづく報告徴求命令を受領しました。

当法人は、同報告徴求命令にもとづき、今後、定期的に金融庁に対し再発防止策の取組み等の進捗状況の報告を行ってまいります。

わが国の内国為替取引の根幹を担う全銀システムが、加盟金融機関およびそのお客さま、そして社会から真に信頼される決済インフラとなるべく、再発防止策の速やかな実行、組織への定着、常に実効性の高い状態を保持するための不断の見直しに取り組んでまいります。

以上